

戦後ドイツの街頭政治について

近藤潤三

1. 注目点としての街頭政治

移民の青少年を中心にして本年（2005年）10月末からフランスで発生した騒乱は、長年にわたって眠っていた非常事態法の発動を招くまでに深刻化し、政権を大きく揺さぶった。シラク大統領の後継者レースで有力視される首相と内相はその沈静化を競う形になり、治安対策を強める一方で、移民の社会統合政策の見直しと推進を打ち出す結果になった。その点で、移民の間でくすぶっていた不満は街頭での暴力的行動によって一定の政治的成果を取めたといえよう。

街頭での行動が政治的帰結を呼び起こすという展開は、しかしフランスにおいては珍しいことではない。むしろフランス史を振り返れば、革命が街頭と切り離せないことは明白であり、1968年の5月革命に見られるように、街頭での直接行動が政変の起爆剤になることが多かった。その意味では、E.トッドも指摘するように、今回の出来事は、街頭政治の主役がかつての農民、労働者、学生から移民に代わっただけだとも解釈できよう。実際、最近でもフランスでは農民による反グローバリズムの実力行使が大きな反響を呼んだように、街頭での行動は、議会を中心に制度化されたシステムと並ぶもう一つの非制度的な意思決定もしくは政治参加の方式であるというべきであろう。それでは、今日ではフランスと固い絆で結ばれている隣国ドイツではこのような街頭政治はみられないのであろうか。

ドイツについてはこれまで、国民の高い支持を得た二つの国民政党がコンセンサスを形成しつつ議会中心の安定した政治運営が行われていると考えられてきた。そうした見方については、近年では、国民政党の求心力の低下のほか、

協調よりは競合の面が強くなるのに伴い、修正が必要になっている。しかしどの側面に力点を置くにせよ、街頭で行われる政治は看過されやすく、せいぜいエピソードとして言及されるにとどまっている。とくにそれは、政党レベルに焦点を絞って安定と変化を論じるという視角からでは視野に入らず、そのために多くの研究で見逃されてきた。けれども現実にはドイツではしばしば大規模なデモや集会がおこなわれており、また街頭での行動が政策決定に直接・間接に圧力を与えてきている。その意味でフランスとは形は違うにしても、街頭政治はやはりドイツでも無視できない政治の構成要素になっているといえる。わが国ではデモ隊が国会を取り巻いた1960年の安保闘争が経済成長による所得倍増と改憲凍結の池田内閣を誕生させ、その後の政治的枠組みが出来上がったとされるが、戦後体制が固まった1960年以降では、政治の展開に街頭での行動が影響を与えた事例は乏しい。実際、記憶をたどっても、ベトナム反戦運動や売上税の導入に対する反対行動、さらに米兵による少女暴行に端を発した沖縄での抗議運動のようなローカルな行動を除くとほとんど存在しない。無論、核実験禁止を求める平和集会や政策要求を決議するメーデーのそれのように恒例化したものもあるが、それらは年中行事のように定期的に催されることが多く、その都度の政策決定にインパクトを与えたとはいえないだけでなく、そこに主眼がおかれているともいえないように思われる。この点でドイツの街頭政治は日本とも明らかに異なっていると感じられる。このような相違を浮かび上がらせ、その意味を考えるためにも、ひとまずドイツの戦後史上で注目される事例を年代順に一瞥することにしよう。

2. 戦後ドイツの主要な街頭政治

以下で列举する街頭での政治的行動の事例は、いずれも参加人員が多数であることを選別の主要な基準にしている。また、行動の直接的な目標が、社会全体の価値や多数の人々の利害にかかわるような性質を有しているケースにも目配りした。逆に言えば、少数者の特殊利害や特定集団の価値に主として関わる

ような性質の街頭政治は、その規模が大きくない限りは除外した。一方、ドイツでの街頭政治の多くは暴力的ではなく、むしろ平穏に行われてきたが、この点は取捨に当たって重視していない。また、政治的決定に直接に圧力を加えることを目的としている場合もあれば、世論に働きかけることに主眼を置いている事例も数多くあり、狙いは一様ではないが、この点も特に考慮していない。無論、参加者の数が多くなくても注目に値する街頭行動にはいくつもの例が存在する。たとえば、同性愛のグループの公認を訴える集会や、移民の排斥などをスローガンとする極右団体のデモ、ECもしくはEUの農産物規制に対する農民の抗議行動、トルコでの弾圧を指弾するドイツ在住クルド人の集会や道路占拠などである。これらはいずれも、社会の寛容度やヨーロッパ統合、移民国への転換などそれぞれの文脈において重要であることは間違いない。しかし、街頭政治のあり方と意義を考察する上では、参加者が少ない点で度外視することが許されるであろうし、さらに主として特定集団の利害にかかわるという理由からもここでは除外することにした。

因みに、選別基準とする参加者に関しては、多くの場合、実は正確な数は不明である。わが国では集会などについて主催者発表の参加者数のほかに警察のそれが報じられたりするが、ドイツでの報道ではこの点が曖昧であることが多いのが実情といわねばならない。また各種の文献でも通常は数字の根拠は示されておらず、同じ街頭行動についての記述であっても参加者数が異なることがしばしば起こっている。こうした事情に鑑み、以下ではできるだけ一般的に通用している数字を挙げるように努めた。しかし、本稿の意図からすれば、数字の正確さは必ずしも重要ではなく、かなりの規模の街頭行動として記憶されているという社会的事実があればさしあたりは十分であろう。

いま一つ、東ドイツ時代の街頭政治の事例を取り上げていないことも断っておかねばならない。東ドイツにも街頭政治がまったく存在しなかったわけではない。例えば1953年には労働ノルマの一方的引き上げに反対する建設労働者の抗議行動がたちまち各地に飛び火し、ソ連軍の戦車の投入によって鎮圧される流血の騒乱となったことはよく知られている。また当初は小規模だった1989年

のライブツィヒの月曜デモが、国外脱出の波と連動する形で急速に拡大して10月には数十万人の参加者を数えるまでになり、東ベルリンでも11月には100万人規模の集会が開かれてベルリンの壁の倒壊を引き起こした。また他方では建国の日などに官製の大規模なパレードが行われ、多数の市民に動員がかけられたことも周知の事実であろう。これらはいずれも参加者数が大きく、注目に値するが、しかし西ドイツの場合と違い、言論をはじめとして集会や結社の自由が実質的に欠如している体制下で生じたものであるのも事実である。その点で、西ドイツでの事例とは性格が異なり、同列に並べることはできないので、本稿では考慮に入れないことにした。

1955年1月29日 西ドイツの主権回復、再軍備、NATO加盟を内容とするパリ諸条約が前年10月23日に締結され、連邦議会での批准が迫る中、フランクフルトのパウロ教会で「統一、平和、自由を救おう。共産主義とナショナリズムに対抗しよう」という標語の下に、東西の緊張を高め、ドイツ分断を固定化することになる再軍備に反対する大規模な集会が開かれた。参加者数は不詳だが、教会関係者、労働運動指導者だけでなく、中心には全ドイツ人民党の党首で後に大統領に就任するグスタフ・ハイネマン、SPD党首エーリヒ・オレンハウアーがいた。これに続き国内各地でも同様の集会が開かれ、批准の可否を問う国民投票の実施を求める署名運動が展開された。しかしパリ諸条約は2月27日に批准され、西ドイツは主権の回復と同時にNATOに加盟した。これに伴い、最初は志願制で、翌年には一般兵役義務法の成立により徴兵制に基づく連邦軍が創設された。

1958年4月17日 ハンブルクで15万人が「原爆による死」に対する抗議行動を繰り広げた。これに先立ち、3月下旬に連邦議会でもNATOの枠内での連邦軍の核武装の是非をめぐり激しい論戦が展開され、SPD党首のオレンハウアーは最終決定前に国民の意向を問う投票を実施すべきだと主張した。これを受け、SPDの主導下で労働組合、大学教授、作家、聖職者の協力で各地で抗議行動が

行われた。ハンブルクの集会では市長のM.ブラウアー（SPD）がアデナウアー首相に対して、連邦軍が核武装する際にはその決定に国民が参加すべきであるとし国民投票を要求した。国民投票実施の要求は連邦憲法裁判所で違憲とされて封じられたものの、再軍備が始まってまもなく、連邦軍がなお整備段階にあることに加え、国民の間で反対が根強いことから、最終的に核武装計画は放棄された。

1967年6月2日 イランのパーレビ国王の西ドイツ訪問中、独裁体制に反対するデモが西ベルリンで行われた。その際、警官隊との衝突が起こり、学生ベンノ・オーネゾルクが警官によって射殺された。彼の死は多くの大学都市で反響を呼び起こし、10万人以上の学生が抗議行動に参加した。急進化する学生運動の中心になったのは、社会主義ドイツ学生同盟（SDS）だった。なお、これらに先立つ4月6日にSDSはベトナム戦争反対の立場からアメリカ副大統領ハンフリーの西ベルリン訪問阻止闘争を組織し、2千人の学生が参加した。

1968年2月17日 社会主義ドイツ学生同盟が西ベルリンで開いたベトナム反戦国際会議に3千人の学生が結集し、翌日には1万2千人が参加する反戦デモが行われた。この場で駐留アメリカ軍兵士に対してベトナムに派遣される場合に脱走することが呼びかけられた。一方、学生の過激な行動を批判し、「ベルリンはサイゴンになってはならない」という標語の下に主要政党とドイツ労働組合総同盟が組織した集会が2月21日に西ベルリンで開かれ、8万人が参加した。

1968年4月11日 ベトナム反戦運動で注目を浴びた社会主義ドイツ学生同盟の指導者ルディ・ドチュケが狙撃されて瀕死の重傷を負い、1979年にその後遺症が原因で死亡した。この事件をきっかけにイースターの間、各地で抗議集会、暴力行動、市中での乱闘が起こり、「復活祭騒乱」と呼ばれるそれらの行動に40万人以上が参加した。ミュンヘンでは記者と学生が各1名重傷を負ってのちに死亡し、全体で1000人以上が逮捕された。またその過程では反共主義を宣伝

し、学生に対する反感を煽っていた巨大メディア企業シュプリンガー出版社に対する放火事件が発生したほか、直前には資本主義のシンボルと見做された百貨店が放火され、多大の損害がでて社会に衝撃を与えた。

1968年5月11日 この年の春に大連立政権はかねてから懸案の非常事態法を策定した。それは基本法を改正し、非常事態の宣言によって国家機関に非常事態に対処するため人権を制限する広範な権限を付与することを内容としていた。これに対し学生グループと労働組合が反対に立ち上がり、大衆集会を呼びかけた。抗議行動は5月11日に頂点に達した。この日、社会主義ドイツ学生同盟と労働組合によって組織された首都ボンへの行進が実施された。参加者数は警察発表で2万人、主催者発表で6万人だった。非常事態法は5月30日に連邦議会で可決されたが、連立与党であるSPDから53人の議員が反対票を投じた。

1975年2月 バーデン=ヴュルテンベルク州ヴュールで原発建設の着工を阻止するためブドウ栽培農家を中心とする反対派が予定地を占拠し、警察による排除の報道を契機に2万8千人が再び占拠した。反対派が膨大なこともあって強制排除が困難になり、占拠が長期化した。その後も裁判で設置許可が取り消されたりした末、建設計画は白紙に戻された。

1979年3月31日 3月28日にアメリカのスリーマイル島で起こった原発事故の直後に10万人が参加した原発反対デモが行われた。一方、ドイツ内部国境に隣接するニーダーザクセン州ゴアレーベンに高濃度の核廃棄物の処分場を建設する計画をめぐり、これに反対する集会が4万人を越す参加者を集めて州都ハノーファーで開かれ、原発反対運動が最高潮を迎えた。これを受け、州政府は当初案を後退させ、中間処理施設に変更した。しかし反対の強いこの施設の建設が強行されたため、1980年5月3日に5千人の反対派が建設予定地を占拠した。その後も処分場への核廃棄物の搬入に反対するグループによる妨害と警官隊との衝突が今日まで繰り返されている。

1981年10月10日 アメリカで発足したレーガン政権が開始した軍拡競争と新たな核兵器のヨーロッパへの配備計画に反対する集会がボンで開かれ、30万人が参加した。それが戦後西ドイツで最大規模になったのは、1979年12月のNATOの二重決定一ソ連が配備した新型核ミサイルSS20の撤去をまずソ連に要求し、これが受け入れられない場合にパーシングII型ミサイルを配備する一に基づく交渉が進まず、ヨーロッパで核戦争が発生する危険が高まったと感じられたからである。集会の中心になったのは、ノーベル文学賞を受賞した作家のハインリヒ・ベルやSPD幹部会員のエアハルト・エプラー、牧師のハインリヒ・アルベルツだった。翌年6月10日にもボンで約35万人が参加した集会が催され、続く1983年4月3日にも同じテーマで大規模な反対行動があり、全国で70万人以上が参加した。

1983年11月22日 新冷戦体制が深まる中、連邦議会がアメリカの中距離核ミサイルの西ドイツ配備を決定したこの日、反対集会がボンで西ドイツ各地から50万人の参加を得て開かれた。この参加者数は81年、82年の平和集会を上回る戦後ドイツ史上最多の記録である。ハンブルクでは40万人が抗議デモに参加し、シュワーベン地方ではシュトゥットガルトとノイウルムを結ぶ延長108キロに及ぶ人間の鎖が作られた。主催者の発表では全国で300万人が参加した。ドイツ語協会によって「暑い秋」が年の言葉に選ばれたのは、こうした背景からである。この前後、ヨーロッパ各地で同種の大規模な反対運動が繰り返され、東ドイツでも運動が見られたが、結局、パーシング・ミサイルは西ドイツに配備された。しかし、まもなく米ソ間で軍縮交渉が始まった背景には、ヨーロッパ規模での緊張緩和を求める運動があったことは見落とせない。

1985年10月12日 数千人の原発反対派がバイエルン州ヴァッカーズドルフに予定された核燃料再処理施設(WAA)の建設計画に反対するデモを州都ミュンヘンで行った。翌86年6月6日には5万人を超す反対派のデモと警官隊とがヴァッカーズドルフとブロックドルフで衝突した。また7月には反対派が主催し

た「狂気フェスティバル (WAAhnsinnsfestival 狂気Wahnsinnをもじった命名)」に10万人以上が訪れ、支持の広がりを印象づけた。なお、強い反対を押し切って施設は着工されたが、これを運営するVEBAコンツェルンは1989年1月に工事続行を断念した。公式の理由は収益性に問題があるからということであるが、これを疑問視する見方もあり、真相は明らかとはいえない。

1986年5月5日 4月26日にチェルノブイリで発生した原発事故の衝撃で国民の間に原発に対する懸念が広がり、これを背景に、全国で数万人が建設もしくは運転中の原発に反対デモをかけた。連邦議会では激しい論戦があり、SPD院内総務フォーゲルは核エネルギーからの撤退の方針を表明した。また6月3日に連邦政府は環境省の設置を閣議決定し、続いて連邦議会に環境委員会が設けられた。

1991年1月26日 湾岸戦争に反対する集会在ボンで開催され、20万人が参加した。また国内の主要都市でも反対行動が行われた。国民の間のこうした反対、湾岸がNATO域外であることなどから、コール政権はNATO加盟国であるトルコに空軍機を派遣したものの、戦闘には参加しなかった。戦争終結後、ドイツは180億マルクを戦費として負担し、その意味で戦争に協力したが、これは「小切手外交」と呼ばれ、アメリカ、イギリス、イスラエルなどの政治家、メディアから戦争への不参加、戦争前のドイツ企業のイラクへの武器輸出と並んで、国内の反戦運動を批判された。

1992年8月22日 この日にロストックで難民収容施設に対する襲撃が発生し、暴徒は150人、これに喝采を送る群集は1200人を数えた。襲撃は連日のように続き、暴徒の数は26日には1200人に膨れ上がり、群集も増大した。前年秋にもホイヤースヴェルグで同様の事件が起こったが、今回の襲撃は規模が大きく、執拗に繰り返されたこと、多数の群集が反対するのではなく、むしろ応援したこと、さらにその光景が連日テレビで映し出されたことから、国内に深刻な衝

撃を与えた。これに刺激されるように、同年秋に排外暴力事件が激増し、1990年に309件だったその数は、1991年に1492件、1992年には2639件を数えるまでになった。これらの事件は極右勢力によるものとされ、11月23日に発生したメルンでのトルコ人家族放火殺人事件の直後にはネオナチ団体の禁止措置がとられた。実際にどこまで極右組織が関与していたかは別として、一連の事件が急増する難民に対する反感を下地にしていたのは間違いなく、非難の応酬をするだけで効果的な難民規制策をとれない政党に対する不信が原因になっていたのは確かである。その意味で、暴力という形態をとった排外的行動も広い意味での街頭政治に含めてよいであろう。実際、暴力の実行犯の数が多数に上るだけでなく、彼らに公然と拍手喝采を送る群衆は不気味なほどに多かったのである。

1992年11月8日 排外暴力に反対するデモがベルリンで行われ、予想を大幅に上回り30万人の市民が参加した。先頭にはヴァイツゼッカー大統領、コール首相、ジュースムート連邦議会議長（CDU）、エングホルムSPD党首、ディーブゲン・ベルリン市長（CDU）、フォーゲルSPD前党首、ラムスドルフFDP党首、ゲンシャー前外相（FDP）など文字通りドイツ政界の指導的人物が並んだ。ただCSUは街頭行動を不適切として誰も参加しなかった。その1週間後の14日に首都ボンで行われたデモにも多数の参加者があった。

1992年12月13日 国内で多発した外国人に対する暴力事件や外国人敵視に反対する市民による光の鎖にハンブルクで45万人が参加した。その1週間前にはミュンヘンで30万人の市民が同様の光の鎖を作った。そのあともベルリンなど主な都市で多数の市民が光の鎖に参加した。このような盛り上がりを見せたのは、とりわけメルンで発生した上記のトルコ人放火殺人事件の衝撃が大きかったからだった。光の鎖というのは、外国人の住居や庇護申請者の収容施設への放火などで死者が出ている事態を憂慮した市民が、南ドイツ新聞主筆のH.ブランドルなどの呼びかけに応え、日没後にろうそくなどを手にして集まるだけのものであり、静かな光の列がかえって荒々しい憎悪と暴力に対する抗議を印象

づけた。

1993年5月26日 連邦議会で基本法の庇護権規定の改正が予定された日にあわせ、これを阻止するために5万人がボンに集結し、議員の登院を実力で妨害した。そのため、交通は大混乱をきたした。しかし議員はライン川の船やヘリコプターなどを使って登院し、改正は予定通り決定された。庇護権を定めた基本法16条はナチスの反省を表す「ドイツの良心」という意味を有していたので、その改正の是非は激しく論議され、国論は分裂状態を呈していたが、実行行動はそうした対立を反映していた。なお、3日後にはゾーリングゲンでトルコ人住宅への放火があり、5人が死亡する事件が発生した。

1996年6月15日 ドイツ労働組合総同盟（DGB）のイニシアチブで賃金継続支払いや解雇保護などの改悪に反対する集会が開かれた。参加者は35万人に上った。産業立地の再構築を目指し、政府、使用者との間で労働組合は「雇用のための同盟」の協議をしていたが、この集会はその決裂を意味し、社会国家解体への抗議集会になった。賃金継続支払いは病欠の場合の賃金を満額保証するものであるが、その削減もしくは休日のカットが提起され、解雇保護は事業所の規模や既婚・年齢などに応じて解雇に加えられていた厳しい制限を緩和するものだった。労働側の反対を押し切ってコール政権はこれらを実施し、病欠の場合は6週間まではこれまでの満額から賃金の20%減額に、解雇保護では適用が除外される事業所の規模がこれまでの被用者5人以下から10人以下に拡大された。なお、1998年の連邦議会選挙では労働組合の支援を受けたSPDが勝利し、これらの措置は撤回された。

1997年2月14日 ルール地方で22万人が参加して人間の鎖を作り、炭鉱に対する補助金の廃止に反対した。補助金廃止の背景には深刻化する財政難があり、石炭に対する補助金はSPDと炭鉱労働者を結ぶ絆だったから、廃止はこれに楔を打ち込むことを意味した。コール政権は譲歩し、当初の計画より緩やかな削減

で決着した。

1999年1月 前年10月に発足したシュレーダー政権が目玉として打ち出した国籍法の改正に反対し、野党に転じたCDU/CSUが反対署名集めに乗り出した。同党が街頭などで署名活動をするのは前代未聞であり、1970年代初期にブランド政権の東方政策に全力で抵抗したときにも採用しなかった行動様式であることから、特筆に値しよう。同年2月までに反対署名は数百万人分が集まったといい、このキャンペーンの流れで同年2月のヘッセン州議会選挙でSPDと緑の党の連立政権を崩壊させた。その結果、連邦参議院では野党が優勢になり、シュレーダー政権は譲歩を余儀なくされた。これにより、二重国籍を一般的に認める改正案は葬られ、一定の条件を満たした外国人の子供に出生とともに二重国籍を認めるが、成人した段階で一つを選択させるオプション・モデルで決着した。また滞在年数の短縮など帰化の申請に必要な条件も緩和され、費用も引き下げられた。署名活動はデモや集会とは違うが、主に街頭で意思表示を求めるものであり、それに応じる市民の側から見れば政治参加のひとつの形態であるから、街頭政治の一種と見做してよいであろう。なお、2004年12月のEU首脳会議でトルコとの加盟交渉の日程が決定されるのにあわせ、フルメンバーとしてのトルコの加盟に反対するCDU党首メルケルが10月に反対署名運動を提起し、論議を呼んだのは、国籍法問題での経験が背景にある。

1999年4月1日 コソボ紛争をめぐり、3月24日にNATOは国連の要請がないまま新ユーゴスラヴィアに対する武力行使に踏み切り、空爆を開始した。この作戦にはドイツ空軍も加わった。連邦軍の実戦参加は戦後史上初めてのことである。これに対する抗議活動が国内各地で起こり、ベルリン、ハンブルク、ケルン、ミュンヘン、ライプツィヒなど主要都市で相次いで抗議デモのほか、コンサート、平和の祈りなどの集会が開催された。全体の参加者数はかなりの数に上ると見られるが、不詳である。外相である緑の党の指導者フィッシャーが空爆とドイツの参加を擁護したほか、1980年代に平和運動を担った指導的立場

の多くの人々が空爆支持に回り、それまでの反戦・平和運動に亀裂が生じた。2000年11月9日 ベルリンの壁が崩壊した日に当たるこの日、再燃していた排外暴力を憂慮し、元大統領R.ヴァイツゼッカーなどの呼びかけで抗議デモが20万人以上の参加を得てベルリンで行われた。特に社会に大きな衝撃を与えたのは、同年夏にデュッセルドルフで発生した爆発事件であり、不特定多数を標的にしたこの事件で旧ソ連からのユダヤ人移民を含む死傷者が出た。

2001年9月14日 アメリカで発生した同時多発テロの直後、アメリカに対する連帯表明の集会在ベルリンで催され、20万人が参加した。これは同時に、アメリカに対する「無制限の連帯」を誓ったシュレーダー首相に対する支持を意味した。その後、ドイツはアフガニスタンでの戦争に連邦軍を派遣した。しかしこれには国内に強い反対があり、連邦議会で承認を取り付けるためにシュレーダー首相は信任投票に打って出て、反対が根強い緑の党との連立政権の危機を辛うじて乗り切った。

2003年2月15日 間近に迫ったイラク戦争に反対してベルリンで大規模なデモが行われた。参加者は50万人に上った。他の都市でもデモがあり、例えばシュトゥットガルトでは5万人が参加した。この日の行動は前年の「欧州社会フォーラム」の決定による「欧州反戦デー」の一環で、政党、労働組合、平和団体など40以上の団体が呼びかけた。ベルリンではティールゼ連邦議会議長（SPD）のほか、ヴィーチョレック経済協力相（SPD）、キューナスト消費者保護相（緑の党）、トリッティン環境相（緑の党）などの閣僚が参加した。3月15日にはベルリンで10万人がろうそくを手にして「光の鎖」をつくって戦争反対を静かに訴え、フランクフルトのアメリカ空軍基地前では千人が座り込みをした。前年の連邦議会選挙の際、シュレーダー政権はイラク戦争反対を表明し、東部ドイツの洪水被害への迅速な支援と相俟って、劣勢を挽回するのに成功した。イラク戦争反対でドイツはフランス、ロシアと足並みをそろえたが、ヨーロッパと並んで重視してきた対米関係が一気に冷却した。このため、戦争遂行のた

めのアメリカ軍のドイツ国内の基地使用と領空通過などは黙認し、戦争終結後はイラク人警察官の訓練や復興のための技術指導などに協力している。

2003年11月3日 経済・社会構造改革のためにシュレーダー政権が打ち出したアジェンダ2010に反対する市民がベルリンでデモを行った。デモは労働組合が呼びかけ、参加者は約10万人だった。翌2004年4月3日にも全国規模で反対行動が展開され、全体で50万人が参加した。そのうちの半数はベルリンだった。アジェンダ2010は400万人を超える深刻な失業問題を打開し、ドイツ産業の国際競争力を回復することによって経済を再び成長軌道に乗せることを目指すものである。その内容は労働市場、社会保障、税制など多岐にわたっているが、中心的なコンセプトを一言で表せば、制度の弾力化と自己責任の強化だといえる。これに伴う社会国家の軽量化により従来の公的サービスは切り下げられるので多方面で痛みが避けられず、既得権の確保を巡り厳しい対立を招いている。

2004年8月9日 ハルツIV法に対する抗議から、マグデブルクを起点にして多数の都市で数千人規模のデモが始まった。これは東ドイツのSED独裁体制を倒した月曜デモに因んで、月曜デモと命名されている。8月16日には東ドイツ地域を中心に100以上の都市に広がり、ライプツィヒで2万人、ベルリンで1万5千人、マグデブルクで1万3千人が抗議デモに参加した。参加者数は回を追うごとに膨らみ、頂点になった8月30日には20万人が140の都市でデモを行ったが、フランクフルトで400人、ケルンで700人、ボーフムで200人というように、西ドイツ地域では低調だった。また150あまりの都市で行われた9月13日のデモでは参加者数が6万人にとどまったことに見られるように、秋になると抗議行動は次第に沈静化した。ハルツIV法というのは、労働市場改革の頂点に位置するもので、簡単に言えば、失業手当Ⅱを創設して、これに従来の失業扶助と社会扶助を統合し、給付額を削減する点に主眼がある。これにより失業扶助を受けている者の受給額が大幅に下がるだけでなく、再就職への圧力が強化されることになり、受給者の多い東ドイツ地域が反対運動の中心になった。

3. 街頭政治に関する3つの仮説とその検証

以上で年表風に戦後ドイツの街頭政治の代表例を跡付けてきた。どのようなテーマの行動を重要と見るかは立場によって異なるので、これを眺める場合、前述のように、やや形式的な基準によって取捨してあることに留意する必要がある。この点に考慮を払って通観してみると、いくつかの特色が浮かび上がってくる。それらを整理すれば、次のようにまとめられよう。

- (1) わが国と比較すると、規模の大きい集会などの形で街頭政治がたびたび展開されていること。
 - (2) テーマの点では、平和・安全保障、人権、環境のような国家としてのドイツのあり方にかかわる基本理念や価値が問われるケースが多いこと。
 - (3) 政党や労働組合、教会など既存の組織・団体が主導し動員するケースもあるが、そうではない事例も多く見られること。
 - (4) 時期の点では、1966年に大連立政権が発足するまでは、西ドイツの再軍備・核武装を巡る街頭行動を例外として目ぼしい事例が見出されないのに反し、68年世代の登場以降、街頭での大規模なデモや集会が増加していること。
- これらの特色を念頭に置きつつ、若干の仮説を立てながら、ドイツの街頭政治の意味についての考察を試みよう。

最初に、今日しばしば問題とされる政治的閉塞感の広がりを見野に入れて、政党システム閉塞仮説を検討しよう。

周知のように、戦後の西ドイツでは、民主制の安定のためにさまざまな制度設計が行われた。西ドイツでは連邦レベルで直接民主主義的制度が存在せず、反民主主義政党が禁止されているのはその例である。同時に政党は基本法や政党法で明確な役割が規定され、それに応じて国庫による助成を受けるとともに、5%条項で泡沫政党による挑戦から守られている。さらに比例代表制を基本とする選挙制度のために既成政党は支持基盤を守ればある程度のシェアを確保するのが容易になっている。また議会の解散も厳しく制約されているために連邦議会選挙が終われば4年間の立法期が過ぎるまで議員の地位はほぼ安泰にな

る。これらの制度の結果、政党は選挙の洗礼が済めば有権者から遊離しやすくなり、その利害やニーズに敏感に反応する努力と能力が鈍くなる。逆に言えば、有権者から見て政党やそのリーダーは遠い存在になり、閉じられたエリート集団の内部の交渉で政治的決定が行われていると映りやすくなる。政治的階級に関する議論で政治エリートが国民から遊離していることに焦点が当てられているのは、このような背景からにはかならない。ここで政党システム閉塞仮説と呼ぶのは、大規模な街頭政治が生じるのは、国民が政治エリートないし既存の政党によってその利害や価値などが代表されていないと感じ、街頭での活動によって不満や願望を表現することを通じて政府や政党に圧力を加えようとするところに原因があるとする見方である。

この仮説によってドイツの街頭政治の一部は説明可能である。大連立政権が推進した非常事態法に反対する大規模な抗議行動はその代表例であろう。なぜなら、野党として存在するのは小政党のFDPしかなく、大連立政権に対する反対勢力は議会の外に活動の場を求められなかったからである。その意味で、この時期に議会外反対派（APO）が登場したのは当然の帰結であり、ブランドを首班とするSPDとFDPの連立政権が成立したのを境にしてそれが分解に向かったのも不可避の展開だったといえよう。さらに1980年代初期の核ミサイル配備に対する史上空前のスケールの反対運動や、基本法の庇護権条項の改正に反対する実行使にもこの仮説は当てはまる。前者の場合にはシュミット政権を支えるSPDをはじめとして反対の立場をとる政党は連邦議会に存在しなかったし、後者のケースでも、与党のCDU・CSUとFDPだけでなく、最大野党のSPDも合意の上で改正が進められた上に、緑の党が議席を喪失していたから、反対派を議会で代表するのは一握りの勢力になってしまい、議会の外から圧力をかける道しか残されていなかったからである。これらに加え、統一直後に激増した排外暴力事件もこの事例の一つとして挙げられよう。低学歴や低所得層出身の若者が実行犯の中心となり、かれらは外国人と競合しやすい立場にあったが、難民流入を前にして高まる不満が既成の政治的回路では回収されず、行き場を失ったことが暴力事件につながったのは否定できないからである。

一方、ドイツでは労働問題に関わる大規模な街頭政治が他の西欧諸国に比べて少ないが、この点も政党システム閉塞仮説によってある程度は説明できる。賃金や労働条件の細部は基本的に協約自治に基づき労使間の交渉で決定されて政治化しないし、マクロの経済・社会政策に関わる面ではコーポラティズム的な政労使の協議が行われるのが通例化していることが一つの理由である。もう一つの理由は、労働側の利害を代表するグループがSPDはもとより、CDU・CSUの内部にも左派グループとして存在していることである。たしかにコーポラティズム的な枠組みや国民党内の労働者翼の勢力は近年では弛緩や衰えが目立つものの、決して消滅したわけではない。この限りで、政治的回路の閉塞は労働問題については当てはまらないのであり、分配を主要な争点とした街頭政治が少ないのもこの仮説の妥当性を背面から証明しているといえよう。

しかしながら、他方には、これらとはまったく異なっているばかりか、正反対ですらある事例も存在している。アデナウアーが進めた西ドイツの再軍備や連邦軍の核武装構想に対する反対行動は、議会内で抵抗するSPDを議会外から後押しするものであったし、賃金継続支払いなどの問題でのDBG主導の反対行動も、政府・与党に対するSPDの抵抗に声援を送ると同時に、使用者団体・与党に圧力をかけるものであった。一方、排外暴力に対する抗議の静かな行動などでは、政府・与党や野党の指導者も参加しており、政治エリートと普通の市民との距離ではなく、むしろ、多数の市民が政治エリートと一体であることを誇示するものであった。わが国でもよく知られた元大統領のヴァイツゼッカーが発起人であることはこうした一面を象徴しているといえよう。また2001年の同時多発テロの際にアメリカへの連帯を表明する集会在政府の方針をバックアップするものであったことや、2003年のイラク戦争反対の大規模な集会在1980年代初期の津波のような平和運動を想起させるものでありながら、実は構図が逆転してシュレーダー政権の外交政策を実質的に支持し、政権と国民が一体であることを内外に示すものであったことにも留意すべきであろう。これらの事例は、街頭政治が必ずしも政党システムからの疎外や政権に対する不満から生じるのではなく、むしろ反対に政権や政党の代表機能が有効に作動してい

ることを確証しているといえよう。したがって、政党システムの閉塞によって街頭政治を説明するのは大きな限界があるといわねばならない。

つぎに政策分野仮説を検討しよう。政策分野ごとの争点により関係する集団が異なることに着目し、幅広い集団の利害や価値にかかわる争点が主題になると大規模な街頭行動が生じると考えるのが、ここでいう政策分野仮説である。これはフリーライダーの問題と触れ合うが、その点にはここでは立ち入らない。古い社会運動と呼ばれる労働運動や農民運動で見られるように、例えば労働時間の短縮、解雇保護の変更、共同決定や事業所委員会の構成や権限、各種補助金の改廃、その他の労使関係のさまざまな論点などをめぐり、特定の利害を有する集団が街頭でデモや集会を繰り広げることによって、自己の利益の防衛や拡大を図るのはしばしば見られる光景である。なかでも富の分配ないし再分配をめぐるテーマで多様な集団がそれぞれの利益の増進や確保のために行動するのは日常的な現象になっている。そして関与する集団が広がるほど、一般にその行動の規模も大きくなる。賃金継続支払いの見直しに対する反対行動で参加者が大量になったのは、病欠による賃金カットもしくは休日の削減が膨大な数の被用者の利害に直結するところに原因があった。しかし、特殊利害をテーマとする行動にはおのずから広がりには限界があり、直接的な利害関係をもたない集団の参加は期待できない。グローバル化による競争圧力などにより福祉国家の縮小が焦眉の課題になっている今日、各種の集団が享受してきた既得権のシステムの是正が不可避なところから、政労使三つ巴の攻防に起因する街頭政治は先進諸国で広く見られるとあってよい。ドイツでは1996年にDGBが主導したデモが労働問題に関わる戦後史上最大の街頭行動になり、アジェンダ2010に反対する2003年から翌年にかけてのそれが予想以上の規模になったことが記憶に新しいが、これらはその一例として位置づけられよう。

これに反し、ドイツで注目を惹くのは、平和や安全保障、人権、あるいは環境にかかわるテーマで大規模な行動が起こっている点である。新冷戦下の核ミサイル配備に反対する西ヨーロッパ各国での平和運動の盛り上がりのなかで、西ドイツでは戦後史上最大の街頭行動が展開された。また湾岸戦争やイラク戦

争に反対する市民も大規模な集会とデモでドイツ国民の強い反対意思を表した。このような反戦活動は、特定の集団の利害に関係するのではなく、社会一般の価値や利益に関わっている。環境問題も、特定地域や特定集団に限定されたテーマからグローバルなレベルのものまで多様な論点が含まれており、なかでも原発は社会一般の利益に結びついている。これらをひとまず普遍的利益と呼ぶならば、ドイツでたびたび見られるのは普遍的利益を実現しようとする街頭行動である。この点は人権に関わる問題でとりわけ鮮明に表われている。庇護権の改廃は激しい抵抗を招いたが、そこで焦点になっていたのは迫害を受けたかその危険のある外国人の亡命の権利であり、ドイツ人の権利が問われているのではなかった。イランにおける独裁に反対する抗議行動も同様であり、犠牲を強いられているのはドイツ人ではないという意味で、文字通り普遍的な人権が焦点になっていたのである。政策分野仮説は特殊利益よりはむしろ普遍的利益が脅かされたりすると大規模な街頭政治が現出すると考えるのである。

しかしながら、この仮説にも問題がある。たしかにパーレビ国王の西ドイツ訪問の際には独裁と人権抑圧に反対する行動が学生によって展開されたが、しかし人権抑圧はイランに限られたことではない。それどころか、開発独裁という現象は世界で広範に見られるし、共産圏ではKGBなどが人々を政治的に窒息させていたことは周知の事実である。またベトナム戦争でアメリカが糾弾されるのなら、植民地の独立を阻止するために隣国フランスが行ったアルジェリアなどでの血なまぐさい弾圧も抗議デモの対象にされねばならなかった。その上、西ドイツにとってはシュタージを中核とする監視国家が内部国境の向こう側に存在したから、弾圧が明るみに出る事件があれば抗議行動が活発に行われてよいはずだったし、ベルリンの壁は旅行の自由の物理的な否定だったから、1961年にそれが建設されたとき、これを弾劾する広範な行動が巻き起こっても当然のはずだった。同様に、一方で頻発する排外暴力に対して静かな抗議が繰り返り広げられるのならば、他方でドイツ赤軍派（RAF）のテロによって犠牲者が相次いだ1977年に抗議の波が生じても不思議ではなかった。特にそのテロでは政府要人や財界の首脳が標的にされた点で、それは西ドイツの民主主義に対

する重大な挑戦を意味したからである。無論、街頭での行動に多数の市民が結集するにはいくつかの条件が必要であり、普遍的利益に関わる問題があればそうした行動が自然発生的にいつでも生起するわけではない。そのためには行動を提起しアピールする者、行動を組織する者などが必要であり、それらはいつでも存在するわけではないからである。しかし、それでもなお、普遍的利益の面から街頭政治を説明しようとする政策分野仮説では、テーマからみて生じることが予想されるような街頭行動が、上記のように実際には不発に終わっているケースが多々あり、説明不能部分が広く残るといわなくてはならない。その意味でこの仮説にもやはり重大な限界があると考えざるをえないのである。

以上で検討した政党システム閉塞仮説と政策分野仮説の問題点を考慮し、第3に、政治文化成熟仮説を考えてみよう。この仮説は、人権や環境のような脱物質主義的価値を重視する生活態度が浸透すると、普遍的利益の増進や確保を争点にした街頭政治が展開されるというものである。逆に言えば、そうした価値観が確立される以前には、人権に関わるような争点がある場合でも、街頭政治は生起しにくいということでもある。ここでの要点は、したがって、脱物質主義的価値観の確立を境にして政治的空間が拡大し、街頭政治が新たな質を帯びるという点にある。もちろん、そのことは、安全や平和、あるいは富の分配をめぐる街頭政治が消滅し、代替されるということの意味するのではなく、むしろ重層化するということがこの仮説の意味するところである。

戦後ドイツの街頭政治を年代順に通観すると、人権を争点とする大規模な街頭政治が見られるようになる出発点は、パーレピ国王の西ドイツ訪問に抗議する1967年のデモないしは人権制限を含んだ翌年の非常事態法に対する反対デモである。それ以前にも1962年に発生したシュピーゲル事件のように、報道の自由に関わる重大な事件があり、ジャーナリストの逮捕に踏み切った政府に対するマス・メディアの攻撃を背景にして多くの都市で抗議デモが展開されたが、67年ほどの規模にはならなかった。同様に、上記のように、ホーネッカーの指揮で1961年にベルリンの壁が築かれたときにも、西ドイツ国内に驚愕と憤激を引き起こしたものの、抗議行動の大きな波は生じなかった。これに反し、1970

年代以降では、参加者が総計で100万人を大きく上回った排外暴力に対する抗議のように、人権をテーマとした行動が何回も行われている。

一方、環境問題についてみると、原発建設に関わる争点が街頭政治に登場するようになるのは1979年からであり、その後も街頭政治の焦点の一つであり続けている。しかし、注意しなければならないのは、原発自体が戦後に開発された技術の集積であり、したがってその建設は初期には争点として存在していなかったことである。しかし1972年にローマ・クラブが公表した「成長の限界」に関する報告書の衝撃や1973年に先進国を襲ったオイル・ショックを受けて環境保護に対する関心が高まり、さまざまな団体を糾合する形で1975年にドイツ環境自然保護同盟が結成されるとともに、環境被害の除去から環境の保全に関心の重心が移りつつあった文脈に位置づけるならば、原発問題が街頭政治の主題に浮上したことは、やはり街頭政治の質的変化を示しているといえよう。

だが他面で、ジェンダーをめぐる動きも同時期に現れていたのに街頭政治の主題にまではならなかった事実も見落とせない。議会外反対派の運動が分解する中で1960年代末から新しい女性運動の潮流が形成され、SPD・FDP連立政権の改革に前向きな姿勢にも支えられて、1970年代には墮胎を禁じた刑法218条の廃止を目指す女性の運動の高まりが見られ、デモなども行われた。けれども、連邦議会で成立した法改正が1976年に連邦憲法裁判所で違憲とされたのちに運動は分裂し、結果的に緑の党の結成につながったものの、それ自体としては規模の大きな街頭政治には発展しなかったのである。さらに、上記のように、赤軍派のテロは瓦礫社会に築かれた戦後西ドイツの民主主義に対する挑戦を意味し、民主主義の真価が問われたのに、それを弾劾する大きな抗議の波が生じなかったことなどにも留意すべきであろう。

こうした問題はあっても、しかし、クロノロジーを全体的に見渡せば、1960年代末から1970年代にかけて街頭政治に変化が生じていたことは明らかであろう。その変化とは、一つは、従来は比較的稀だった街頭での行動がこの時期を境にしてしばしば見られるようになったことである。これは街頭政治の本格化と呼ぶことができる。もう一つは、その主題に脱物質主義的価値が加わり、

質的に重層化したことである。それは外面的には争点の多様化として現れているが、その核心において質的変化が起こっていることを見落としてはならない。この点に着目するのが、我々の言う政治文化成熟仮説なのであり、転換期と目されるのは、戦後資本主義の黄金期が過ぎて西ドイツで経済の飛躍的成長が終わった1970年代、世代的にはいわゆる68年世代が台頭する時期であると考えられる。これを過ぎると、それまでは大規模な街頭政治にはいたらなかったような争点で多数の市民が集会やデモに加わるようになったのは確かであり、大きな行動に発展しなかったケースが多々存在するとしても、自分の意思を表示するために街頭に姿を見せる市民が目につくようになるのである。

このような転換を逆説的な意味で象徴しているのは、CDU/CSUが1999年初めに国籍法改正に反対するキャンペーンに乗り出し、反対署名を集める街頭行動を繰り広げた事実であろう。デモにせよ署名にせよ街頭を利用するもので代表制民主主義の原理に反するという立場から、同党は長らくそうした行動に反対しており、1970年代初めに東方政策の骨格を成す諸条約の批准に全力を挙げて反対したときでさえ、そのような行動には訴えなかった。排外暴力に反対する1990年代のデモにCDUにも増して保守色の濃いCSUの指導者が加わらなかったのはそのためである。しかし、東方条約から30年弱の歳月を隔てて、国民国家ドイツの枠組みが国籍法改正で争点になると、CDU/CSUは署名運動を始める方針を決定し、国民を驚嘆させた。そして、短期間に数百万人の署名が集まった事実が示すように、保守的な支持層もそれに応じるまでに変化したのである。2004年10月にもCDU党首メルケルはトルコのEU加盟に反対する立場から、加盟交渉に圧力をかけるために反対署名運動を提起して論議を呼んだが、それを唱導したのがシュトイバーのようなCSUの指導者だったというエピソードもまた、街頭での政治に保守勢力が拒絶反応を起こす時代が既に過ぎ去ったことを裏付けているといえよう。

4. 政治倦厭と街頭政治

1980年代から1990年代初期にかけて政治倦厭の語が人口に膾炙されたことに見られるように、ドイツではしばらく前から国民の政治離れや政治不信が問題とされ、近年再び話題を集めるようになってきている。それは投票率の低下、政党の党員数の減少、国民政党の支持率低下などに表れているとされて、民主主義の行く手に警鐘が鳴らされるのである。この種の議論は、実際、枚挙に暇がないといってよい。ここで最近の例をいくつか紹介すれば、まず、ボン大学の政治学教授F.デッカーは2005年春に社会科学専門誌に「終わりなき政治倦厭」という論文を発表している。そのなかで彼は、「政党にすべての悪の根源がある」と言い立てる人に同調してはならない」と警告する一方、「社会科学上の危機の概念をめぐる実りの少ない議論に立ち入るまでもなく、政党国家の信用、代表性、正当性の危機について語るのは誇張とは思われない」と述べ、「危機の核心は市民と政党との阻害された関係にある」と指摘している。他方、11月22日に成立したメルケル大連立政権に関し、11月24日付『フランクフルター・アルゲマイネ』紙でアレンスバッハ研究所長のE.ノエレは、世論調査に基づき、「これから始動する連立政権の社会的に不正と感じられる政策に対する不快感が多くの人々の間ではっきりと認められる」ことを重視している。そして、「国民は二度目の大連立を幻想を持たず不信の目で見ている」ことに注意を喚起し、寄稿に「政治倦厭のなかの大連立」というタイトルをつけている。さらに11月3日付『ツァイト』紙上の論説では、連邦議会選挙後のSPDの党内混乱に触れつつディ・ロレンツォがこう書いている。「今こそ警告を発するべき時である。我々がかかわりを持つのは、自分自身、自分の能力、自分の性格が試験台の上にあることにますます無理解になった指導的政治家たちである。・・・政治的階級は今こそ自分自身がどれほど要求されているかを理解しなければならない。彼らは権力政治的エゴイズムを捨て、有権者によって期待されているもの、すなわち公共心を示さなければならない。」そしてこのような文脈に有権者の政党からの離反や政治不信が位置づけられ、党員数の減少な

どそれを表すと見做される様々な現象が問題にされるのである。

たしかに各種の調査によれば、極右政党の潜在的支持者が10%を上回っているほか、投票率は低落傾向にあり、政党支持も弛緩してきているのは否定できない。また、二つの国民党の支持層が縮小していることにみられるように、主要な懸案を解決できない政治エリートに対する不信感と不快感が社会に浸潤していることも間違いない。その点から、政治倦厭に焦点を当て、その克服をめぐる議論を進めるのは必要であろう。しかし、上記のもろもろの現象が重視される場合に看過されやすいのが、国政に限らず自治体レベルも含む政治全般に参加する用意までもが減退しているとはいえない点である。例えば都市計画やゴミ問題のような身近な問題をめぐる市民イニシアティブの活動には参加の用意がある市民は少なくない。同様に、政党が独占している政治的決定権を国民投票の形で普通の市民に開放すべきだとする有権者も多数を占めているのが現実なのである。

平和・安全保障や環境・人権など政治の基本的な価値にかかわる問題で多くの市民が街頭での行動に参加している事実は、このような文脈に位置づけて理解すべきであろう。わが国では参加者が数十万人にも上る大規模な集会やデモは途絶えて久しいが、ドイツでは決して珍しい現象ではなく、一定の時間と費用を政治的意思表示のために費やす用意のある市民は少なくないのである。もちろん、その土台には、新しい社会運動の展開によりさまざまな経験が蓄積され、関心が触発されてきたことに加え、一定の豊かさが実現され、教育水準が向上して中間層社会が形成されていることと、労働時間の短縮により自由になる時間が増えたという事実がある。特に後者は重要であり、わが国のように所得は増えても会社人間として多数の市民が企業に統合され、長時間労働で拘束されている場合には、関心の共有はもとより、上記のコストを負担することは物理的に難しいといわねばならない。

いずれにせよ、こうした面から見れば、今日のドイツで国民の多くが政治から距離を置いているというのは正確ではなく、むしろ既存の政党や圧力団体などからなる政治的回路を通じた参加には積極的ではないというべきであろう。

富の分配が焦点になる場面はもとより、平和や人権のような普遍性の高い基本的価値が問題となる場面でも、政党やエリートによって代表されていると感じているか、逆にそれらから疎外され無視されていると感じているかを問わず、多くの市民は家庭や職場から出て、自分でコストを負担して街頭での行動に参加するのである。その意味で、一方に政治倦厭が問題とされる現実が存在するとしても、他方では普遍的利益を土台とする参加の文化が成熟しているのも間違いない。確かに街頭政治では空想的と思われる極端な理想論が唱えられたり、時に警官隊との衝突が起こるなど民主政治の成熟に疑問符をつけざるを得ないような一面が見られることは否定できない。けれども、全体として眺めれば、人権や国民国家の進路のような基本的な理念や価値が焦点となるテーマが問われる場合には、沈黙を守ったり無関心でやり過ごすのではなく、既成の政治的回路の外で、すなわち街頭での集会やデモの形で意思表示する用意が国民の間に定着しているといつてよいであろう。実際、経済が順調なときにだけ民主主義が安定することを揶揄した「晴天民主主義」という表現には1960年代まではそれなりの現実性があったが、1970年代に入ると西ドイツの民主主義に誇りを感じる人々が増大したのであり、ブランドが訴えた「より多くの民主主義を」の標語はそうした変化を表すキー・ワードにもなったのであった。そうした背景に照らし合わせれば、豊かな社会の実現と68年世代の登場に連動して街頭政治がしばしば見られるようになった事実は、政党政治の次元とは別のレベルで、つまり政治文化の面で民主政治がドイツで成熟してきたことを物語っていると考えられるのである。

5. 結び

以上で、戦後ドイツ史における街頭政治の展開を跡づけた上で、3つの仮説を使いながらその意味を手短かに考察してみた。これを試みようと思い立ったのは、若干のケースを間近から目撃してそのエネルギーにいささか圧倒された経験に加え、移民研究を通じて密かに抱いていた危惧が本年のフランスの騒乱で

現実化したことに触発されたためである。このテーマに関する研究はほとんど未開拓の状態であり、D.ルフトなどの新しい社会運動に重点を置いた研究で部分的に取り上げられているものの、系統的な調査はこれまでおこなわれていない。また、直接民主主義に関する議論の高まりと並行して研究も次第に増加してきているが、その文脈でも、管見の限りでは関心が向けられているようには見えない。

こうした研究状況を踏まえるなら、本稿のようなテーマに取り組む場合、本来ならば複数の主要な事例を個別に検討することが先決の課題となるべきであろう。それによって相違や多様性が明らかになり、比較が可能になるからである。例えば、どの種の街頭政治には主にどんなカテゴリーの集団が参加していたか、またその都度いかなる団体がイニシアティブを握っていたか、その団体には地域レベルや国内規模で、時には国境をまたいでどのようなネットワークが存在したか、あるいはそれぞれの街頭政治は政策決定や世論の動向にどのような影響を与え、その場合にいかなる政治的機会構造が存在したか、デモや集会のような古典的な街頭政治の高揚と低迷にマスメディアがどのように関係したかなど、数々の重要な論点が残っているが、個別事例に即したこれらの点の解明に基づいてはじめて政治システムのなかで街頭政治を位置づける道が開かれるであろう。この意味で、本稿で行ったのは一つの試論的考察にすぎず、それを深め、広げることは今後の課題としなければならない。

参考文献

- 青木聡子「ローカル抗議運動における運動フレームと集合的アイデンティティの変容過程」『環境社会学研究』11号、2005年
- 井関正久『ドイツを変えた68年運動』白水社、2005年
- 近藤潤三「統一ドイツの排外暴力と政治不信」『社会科学論集』34号、1995年
- 同『統一ドイツの変容—心の壁、政治倦厭、治安』木鐸社、1998年
- 同「統一ドイツにおける極左勢力の動向」『社会科学論集』37号、1998年
- 同『統一ドイツの政治的展開』木鐸社、2004年
- 同「ドイツの月曜デモ（2004年）に関する一考察」『社会科学論集』44号、2006年

エマニュエル・トッド「移民国家の「平等」の証し」2005年12月2日付『朝日新聞』
本田宏「ドイツと日本の反原発運動と政治」日本比較政治学会編『日本政治を比較する』所収、早稲田大学出版部、2005年
ハンス・カール・ルップ、深谷満雄・山本淳訳『現代ドイツ政治史』彩流社、2002年
Die Fischer Chronik Deutschland 1949-1999, Frankfurt a.M.1999
Friedemann Bedürftig, Lexikon Deutschland nach 1945, Hamburg 1996
Michael Behnen, hrsg., Lexikon der deutschen Geschichte 1945-1990, Stuttgart 2002
Frank Decker, Politikverdrossenheit ohne Ende? Zur Krise der Parteiendemokratie, in: Gesellschaft-Wirtschaft-Politik, H.1, 2005
Manfred Görtemaker, Geschichte der Bundesrepublik Deutschland, München 1999
Anja Kruke und Reinhold Rünker, Sozialer Protest und Politik, in: Zeitschrift für sozialistische Politik und Wirtschaft, H.139, 2004
Hans Georg Lehmann, Deutschland-Chronik 1945 bis 2000, Bonn 2000
Giovanni di Lorenzo, Wie von Sinnen, in: Die Zeit vom 3.11.2005
Helmut M.Müller, Schlaglichter der deutschen Geschichte, Leipzig 2002
Elisabeth Noelle, Große Koalition in Politikverdrossenheit, in: Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 24.11.2005
Bernd Oswald, Was die Deutschen auf die Straße treibt? in: Süddeutsche Zeitung vom 17.8.2004
Dieter Rucht, hrsg., Protest in der Bundesrepublik, Frankfurt a.M. 2001